

## 絵馬通り活性化事業実施計画

- ・事業計画は適宜見直す。
- ・現況数値は、把握できる直近数値で掲載。
- ・福祉・医療・教育分野の事業については、多賀町全体での計画に基づき実行するため、当計画では掲載しない。
- ・元号については、新元号名が未定のため、平成で表記している。

平成30年3月

絵馬通りの活性化を考える会

## はじめに

多賀門前町地区（多賀大社周辺地域）は、歴史的・地理的条件を背景に、多彩な文化や伝統を育み、多様な社会資本が整備され、居住、公益（教育、医療、交通、行政等）、産業等の諸機能を担ってきた多賀町の中心的地域である。

当地域は、人々が集い、商い、癒され、楽しむなど、コミュニティの核として重要な役割を果たしてきた場所であり、将来にわたり、多賀町の「中心」「要」「顔」として、その機能を維持・発展させていくことが期待されている。国道 306 号から多賀大社前駅沿線は、絵馬通りと呼ばれ住民に親しまれている。

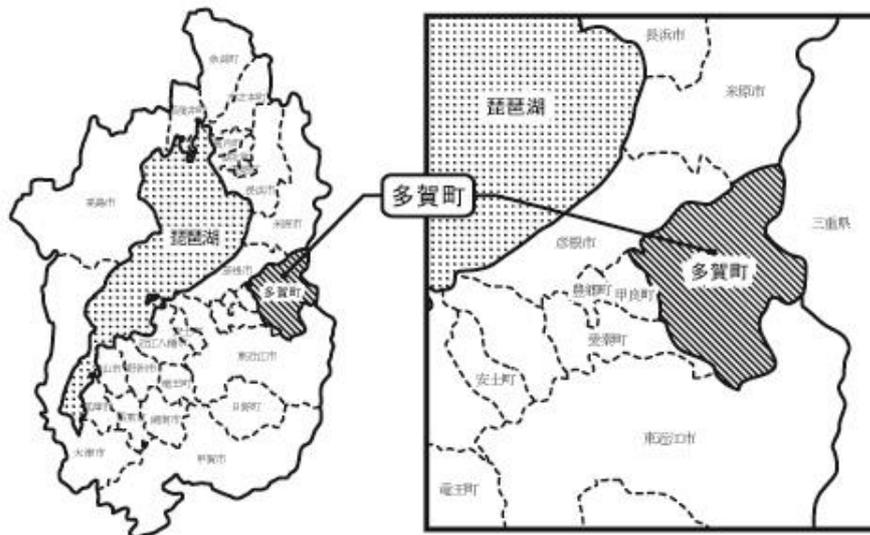
### 1.多賀町の現況

#### (1)位置・交通条件

滋賀県湖東地域に位置し、近畿・東海・北陸方面との高い交通利便性を有する。

彦根市、米原市、東近江市、甲良町、愛荘町などと隣接し、町域は東西 10 km 及び南北 15 km にわたり、総面積は 135.77 k m<sup>2</sup> と広い面積を有している。

また、名神高速道路多賀 S A が位置し、京阪神や中京、北陸の各経済圏とも 1～2 時間以内で結ばれており、近畿・東海・北陸方面との高い交通利便性を有している。将来的に多賀 S A スマート I C の整備が計画されている。



## (2)自然条件

地形は、大きく西部の平野部と東部の3つの谷・尾根筋からなる山地部に分かれる。

森林は町域の約8割を占め、鈴鹿山脈の北端を形成し、一部に琵琶湖国定公園・鈴鹿国定公園に指定されている。

主な河川として、芹川、犬上川（北谷）、犬上川（南谷）が西流し、それぞれが3つの谷筋を形成しながら、平野部を潤し、やがて琵琶湖にそそぐ。

気候区分では湖東北気候区に含まれ、平均気温14.1度、年平均降水量は1,653mmである。

また、年間を通じて穏やかな気候であるが、本州の脊梁山地が低くなった部分の南側にあたり、日本海からの季節風がさえぎられないため、冬季は40～50cmの積雪をみる場合もある。

## (3)歴史・沿革

古事記には多賀大社の名がうかがわれ、平安時代初期には敏満寺が創始されている。正倉院の文書にその名がある「田可郷」の中心は、多賀大社や敏満寺であり、条里制や荘園も発達していた。

鎌倉時代以降、多賀大社や敏満寺が御家人や守護大名と結びつきながら勢力を伸ばし、地域の発展を牽引するようになる。敏満寺には、近江猿楽の発祥となる「みまじ座」が付属していた。

多賀大社には室町時代より「多賀講」という広域の参詣組織が生まれ、地域発展の核となった。

戦国時代には、多賀周辺でも度重なる戦いが繰り広げられ、敏満寺は焼失し、江戸時代の寛永年間には、徳川三大将軍家光の寄進により、多賀大社、胡宮神社、大滝神社の三社社殿が造営されている。

明治の廃藩置県に際し、多賀地域は彦根県の管轄下になり、明治4年9月には滋賀県が設置され、彦根県は滋賀県に統合された。明治22年町村制実施により多賀村、久徳村、芹谷村が合併して多賀町が誕生し、大正3年には近江鉄道多賀線が開通した。

昭和30年4月に旧多賀町は、大滝、脇ヶ畑の2村と合併し、現在の多賀町域となった。昭和39年には名神高速道路が開通し、広域交通の利便性が飛躍的に高まった。

その後こうした交通利便性等を背景に企業の進出が進み、昭和49年にはキンビール株式会社滋賀工場、昭和52年にはダイニック株式会社滋賀工場が操業を開始し、その後中川原工業団地、平成11年には「びわ湖東部中核工業団地」、平成24年には「多賀第二工業団地」が整備され、優良企業による立地が進んでいる。

## (4)人口・世帯数

総人口は7355人で減少傾向にあり、高齢化率は33.09%と高齢化が進んでいる。

約20年後（2035年）には人口約5673人、高齢化率は約39.5%と予測されている。

世帯数は、2417世帯であり微増傾向にある。1世帯当たり人口は3.04人と世帯の小型化が進んでいる。※総人口はH27国勢調査確定値、人口推計は、H25.3発表 国立社会保障・人口問題研究所推計値、その他数値は、平成29年9月時点の住民基本台帳数値から算出。

## (5)産業

就業人口は、3,532 人で減少傾向にあり、サービス業等の第 3 次産業の割合が増加傾向にある。

商業については、近年は卸売業の躍進があるが、小売業に限ってみると、事業所数、年間商品販売額ともに年々減少傾向にあり、1 事業所当たりの販売額は滋賀県平均の半分以下の水準で小規模零細経営が続いている

製造業については、工業団地を中心に企業立地が進み、従業員数、出荷額等は比較的安定しており、1 事業所当たりの出荷額も滋賀県平均を上回っている

農業については、米作が中心であるが、麦、大豆、そばの本作に向けた取り組みやパイプハウスによる施設野菜の生産も取り入れている。農家数や経営耕地面積の減少が続いているが、ニンジン、ブロッコリー、そばについては、特産物として栽培の促進を図っており、そばの作付面積は滋賀県第 1 位となるなど、新しい多賀のブランド化に取り組んでいる。

また、かつては、高級食材として京都の市場や料亭に出荷され幻の食材となっていた「桃原ごぼう」についても、有志により、生産活動が復活した。

林業については、厳しい木材市場の中で、林家数、製材業は減少している。林野率は、約 85%で、その 60%が戦後造林による杉・桧の人口林である。現在、林業における川上から川下までの各段階における事業関係者が集まり、「多賀町森林・林業再生協議会」を組織し、地元産材の活用や森林の保全に向けた取り組みを進めている。

※就業人口：H27 国勢調査確定値

## (6)土地利用

土地利用は、田畑が減少傾向にあり、特に大字多賀区内（周辺）は、宅地化が進んでいる。また、良好な居住空間づくりとして、都市計画区域における地区計画制度を活用したケースもみられる。

## (7)交通

町内の幹線道路として、彦根市街および三重県に至る国道 306 号と、湖東・滋賀中部・湖南地域を結ぶ国道 307 号線が通っている。

近江鉄道やバス等の公共交通機関があるものの、地形的条件等から自動車利用が多い。

近江鉄道多賀線は、彦根市や東近江市、米原市など周辺の市町と結ばれており、新幹線の米原駅にも接続している。1 日 28 往復運行し、乗降客は 1 日約 200 人で横ばい状況である。

バス路線については、多賀線、大君ヶ畑線、萱原線、ブリヂストン線があり、1 日あたりの本数は多くなく、連絡されている路線もあるが、地形的な問題からも不便が残る。

湖東圏域定住自立圏事業において、近隣市町との公共交通ネットワーク「愛のりタクシー」を運行しており、年間約 9500 人（多賀町民：延べ人数）が利用している。

名神高速道路が市街地を南北に縦貫するようになり、「多賀 S A」が立地し、平日休日ともに多くの利用客（平日約 14000 人 休日約 38000 人 上下線計）があり、高速道路利用者以外も少なくない。多賀 S A スマート IC の整備計画があり、自動車アクセスはさらに向上する見込みである。

#### (8)通勤流動

通勤流動は、流出よりも流入が多く、町内の従業者の57%が町外からの流入であり、周辺市町からの就業者を受け入れている。

#### (9)観光

「多賀大社」は、県内でも上位の観光客（滋賀県第3位）が訪れている。

「多賀大社」への参拝が中心であるため、ほとんどが日帰り客で、1月（初詣）や祭事における一極集中が特徴であり、絵馬通りを含めた滞在時間の延長・インバウンドへの対応が課題である。

町内には、胡宮神社、大瀧神社が祀られており、多賀大社を入れた3社を結んだ「三社参り」は観光ルート・ウォーキングコースとして浸透・人気がある。また、河内風穴（鍾乳洞）や高取山ふれあい公園（キャンプ・バンガロー・体験）があり、自然を満喫できるまちでもある。

※平成28年滋賀県観光入込客調査

#### (10)文化財

町内の文化財は、多賀大社・敏満寺（胡宮神社）を中心とした平野部と山間部に存在する集落に見られ、遺跡は平野部の大部分に存在し、山間部には城跡が多数存在している。自然系では、山間部を中心に貴重な動植物が生息し、石灰岩地帯では化石や独自の地形がみられる。

多賀町文化財センターを拠点として調査・研究・保管等が行われシンポジウム、交流・体験事業も実施している。

#### (11)関連計画

当地域の活性化は、「第5次多賀町総合計画」「多賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において重要施策として位置付けられている。

多賀町歴史文化基本構想（平成30年3月）と整合を図るものとする。

## 2. 多賀門前町地域（絵馬通り・多賀大社周辺地域）の活性化

### 基本理念

多賀門前町地域は、多賀大社を核として、民家、商家、社寺が立ち並び、古くから多賀大社の門前町として、また多賀町の生活の中心地として発展してきた歴史のある地域である。

とりわけ、当地域で生活する私たちは、県下でも歴史ある地域に暮らしていることの喜びと誇りを持ち、子どもたちや孫たち、その次の代まで途絶えることなく、魅力ある地域として引き継いでいく使命がある。

今を生きる私たちは、この地域を私たち自身のため、将来世代に引き継ぐため、私たちが安心して住み続けたいまち、また、この地域に縁（ゆかり）のある人には、心のふるさととして宿り、来訪する人には居心地が良く、行ってみたい、来てよかった、住んでみたいまちを目指して行動する。

当計画では、居住環境、景観形成、産業・経済活性化、交流の推進を主軸とし、今後に向けて、取り組むべき視点・方向性をまとめ、方針を決定し、必要な事業を設定する。

### 基本方針

#### (1) 多賀町の中心性の維持・増強（多賀町の中心・顔・要としてのまちづくり）

現在の多賀門前町地域周辺は、居住、買い物、働く場、観光、交通、歴史文化、福祉、教育、行政機能などが集積していることから、多賀町での中心性を維持・増強させながら、多賀町の「中心地」として、また多賀大社の門前町として、将来にわたり、自立的に活動し、発展し続けるまちを目指す。

また、取り組みを進めるにあたっては、地域住民や商業者、関係団体、行政は一丸となって、積極的にまちづくりに参画し、その輪を広げていくとともに、当地域での活動のうねりや活性化の成果を多賀町全体に波及・作用させる。

#### (2) 快適な生活空間づくり

- ・良好な居住環境づくり
- ・社会資本整備（道路・側溝整備）（人にやさしい・景観配慮・防災強化）
- ・まち並みの修景・維持・空き家・空き地対策
- ・自然空間の活用と保全

※修景・・・建築物や施設の形態・デザイン・色彩を周囲のまち並みに調和させること。

多賀町の中心地、多賀大社の門前町であることを意識しつつ、良好な居住環境を整える。道路整備については、人にやさしい道路を第一に、まち並みの修景や防災に配慮した都市基盤づくりを進める。

また、路上ごみや路上駐車対策、看板、家前の仕掛けや配慮など、関係者が一体となり、統一的で美しいまち並みづくりに努める。

空き地・空き家については、賑わいの創出・景観・治安の観点から、早期に解消していくことが望まれることから、居住者・商業者を問わず、関係者間で情報を共有し、必要な取り組みを進める。

まちなかでの休憩施設や癒やされる空間、自然とふれあえる場や公園・広場が少ないといった課題があり、空き地・空き家の有効活用、将来的には、赤坂山の活用も視野に入れる。

### **(3)観光振興・サービスの充実**

- ・通年で賑わう観光地づくり
- ・絵馬通りを回遊してもらう仕掛けづくり
- ・多様なお客さんのニーズに応える「おもてなし」の充実
- ・地域資源・文化財の活用・P R
- ・地域にお金が落ちるしくみづくり（継続性・収益性）
- ・多賀大社・近江鉄道等と連携した取り組み

多賀大社には、県内でもトップクラスの入込客があるが、初詣時期や祭事に突出しピーク性が強い。滞在は、概ね多賀大社周辺に留まり、まだまだ絵馬通り全体が賑々しく、経済的恩恵を受けているとは言い難く、多賀大社と地域が一体となった取り組みを強化する必要がある。

絵馬通り一帯の魅力を向上させ、回遊性を高めるべく、空き家・空き地については、テナントミックス効果・連続性を意識し、核となる（集客力のある）施設の整備や不足業種の解消を図っていくとともに、既存店による魅力的なお店・商品づくり、誘客促進・イベント事業の強化・スマホアプリの活用など、収益性を見極めつつ、計画的に様々な仕掛けを講じる。

また、町内外を問わず、他の観光地や広域での観光連携を図り、誘客を促進する。

駐車場や休憩所・トイレ、Wi-Fi環境などの必要サービス施設の整備に加え、「おもてなしの心」「ホスピタリティ」を充実させ、多様化する観光客（来訪者）のニーズに応えていく必要がある。

### **(4)地域商業・産業の活性化**

- ・賑やかで雰囲気を楽しめ、買い物できる魅力的な空間づくり
- ・休憩や世間話ができるなど、気軽に入れるお店づくり
- ・町農林産物や地域資源とのマッチングによる町産業の活性化
- ・地域住民が楽しめるイベントの開催

現状の絵馬通りの商店は、主たる客層が「地域住民」と「観光客」に分かれており、二面性を持っていることが特徴である。現況や将来を見据え、それぞれの商店の特性を活かしながら、絵馬通り全体として、地域住民にも観光客にも喜ばれる・親しまれるお店・商品づくりを目指す。

また、「多賀にんじん」「多賀そば」「多賀産木材」など町産材を扱う事業者と連携しながら、多賀の資源を活用した商品の開発・展示・販売・情報発信までを体制化し実働させることで、町内産業全体の活性化を図る。あらゆる分野の「多賀」情報を集約し、発信できる場所を増やしていくことも必要である。

商業機能を単なる買い物の場として捉えるのではなく、人が集まり、働き、憩い、交流する場として機能させることで、住民に活力を与え、多賀町の魅力化・発展につなげる。

## (5) 人づくり・仲間づくり

- ・まちづくり関係者間での情報共有および連携強化
- ・新たな人材の発掘と育成（意識の醸成）
- ・各団体の組織力の強化
- ・ネットワーク（人脈）の構築・活用

地域を動かす、変えていく、引き継いでいく中心となるのは、その地域の住民（事業者含む）であり、その恩恵を直接受けるのも住民である。住民自らがまちづくりに自覚を持ち、それぞれの立場を尊重しつつ、官民一体となって取り組むことが重要である。加えて、空き家（地）の所有者等、現住民以外の理解・協力も必要不可欠である。人と人とのつながりやコミュニケーションを図りながら、まちづくりへの機運を高め、積極的な参画を促し、多くの人を巻き込みながら取り組みを進める。

取り組みにあたっては、大学や外部専門家等の第三者的立場の意見や成功事例を取り入れる柔軟さも必要である。

### 当計画の区域

計画の区域は、多賀門前町地域（絵馬通り周辺）・多賀区内とする。

### 計画期間

前期 平成 30 年度～平成 32 年度までの 3 年間

後期 平成 33 年度～平成 35 年度までの 3 年間

計画期間は、平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間を前期計画期間とし、計画的に実施するものとする。

平成 33 年度から平成 35 年度までの 3 年間を後期計画期間とし、前期計画の進捗や社会情勢を勘案したうえ、計画的に実施する。

## 具体事業

基本理念・基本方針をもとに、目標および計画期間内に実施する事業を設定する。

ただし、事業については、必要に応じて、随時、修正・追加する。

### 目標

- ・人にやさしく、門前町にふさわしい道路（参道）の形成
- ・統一感のある美しいまち並みの創出
- ・安心して暮らせる生活環境づくり
- ・癒し、憩いの空間づくり
- ・多賀大社―多賀大社前駅間の回遊性の向上
- ・産業の活性化と雇用促進
- ・住民、来訪者のニーズに応じたサービスの提供と環境整備

## KGI・KPIの設定

後期計画最終年度である平成35年度における達成目標指標をKGIとして設定し、前期計画最終年度である平成32年度での中間目標指標をKPIとして設定する。

行政

### ① 町道多賀絵馬通り線・町道多賀高宮線等の整備

- 「絵馬通り」を歩行者に優しく安全で、多賀大社の門前町にふさわしい景観、質の高い道路空間として整備する。
- 道路側溝について、大水等に対応するなど、機能を十分に果たす構造として整備する。

#### <計画路線>

- 町道多賀絵馬通り線（国道多賀大社交差点～多賀大社前駅）
  - 町道前川線・町道本町向山線の一部（多賀大社付近）
  - 町道多賀高宮線（桜町～町道四ツ屋胡宮線）（未定）
- 絵馬通りと称する

#### <実施内容>

- 景観に配慮し、歩行者に優しい舗装整備
- 機能的な側溝整備
- 融雪装置整備（水源変更・必要箇所等）
- 上水道布設替

<実施主体>

- 多賀町、(滋賀県)

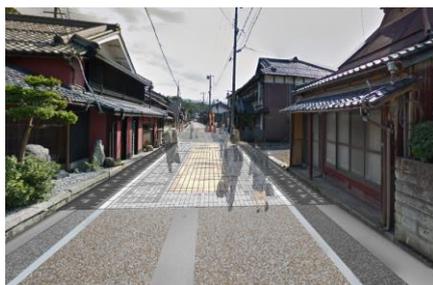
<事業費> 150,000 千円 (概算) かぎ楼さんから多賀大社前駅

<実施時期>

- 平成28年度～平成32年度 (全体計画)
- 平成30年度～平成32年度 (かぎ楼さんから多賀大社前駅)



かぎ楼さん上側



かぎ楼さん下側



大阪屋さん前



延命地藏尊前



藝やさん前



J A 多賀前

<実現に向けての課題>

- 住民の合意
- 財源の継続的な確保

<KGI> 絵馬通り歩行者数 (はまつさん前 下り) 330 人 (2.0 倍)  
(1日あたり/1～2月除く)

<KPI> 248 人 (1.5 倍)  
(現況値 H28 調 10 月下り平均値 165 人)

	<KGI>	<KPI>	<現況>
住民・観光客満足度 (H32・35 アンケート実施)	<u>80</u> %	<u>60</u> %	____ % (現況: H30 年度調査)

② 路上ごみ・路上駐車対策

- 路上ごみや路上駐車をなくし、「絵馬通り」を住民・来訪者にとって快適な空間とする。

<実施箇所>

- 絵馬通り周辺

<実施内容>

- 清掃（随時）
- ごみ箱の設置【景観・管理など検討要】
- 路上駐車禁止に向けた啓発とルールづくり
- 駐車場の確保（空き地活用と連携）

<実施主体>

- 住民・商業者・多賀町

<主な事業費>

駐車場整備費（土地取得 or 借上費）

<実施時期>

- 平成29年度（一部実施）～

<実現に向けての課題>

- 駐車場確保について、
  - ① 場所を含めた必要性の検討
  - ② 土地所有者の理解と合意
  - ③ 実施主体と財源の確保

	< K G I >	< K P I >	< 現況 >
路上駐車台数	<u>0</u> 台	<u>0</u> 台	有り
まちなか駐車場数	<u>必要数</u>	<u>必要数</u>	<u>7</u> ヶ所
(ただし、必要な場合)			多賀大社駅前駐車場 桜町駐車場 西徳寺前駐車場（バス可・有料） 木村さん前駐車場 多賀大社参拝駐車場（案内所:バス可） 多賀大社内駐車場 役場駐車場 ※初詣時のみ、有料の駐車場有り

③ ホスピタリティの向上、家前の仕掛け・演出・配慮

- 住民同士や来訪者への挨拶・対応などのコミュニケーションを意識し、絵馬通り全域でのホスピタリティを向上させる。  
※ホスピタリティ・・・おもてなしの心を大事にカタチにしていく。
- 「絵馬通り」で通年、季節ごと、お祭、イベント時に応じた仕掛け・演出をすることにより、住民・来訪者にとって居心地の良い空間を創出する。

<実施箇所>

- 絵馬通り周辺

<実施内容>

- 挨拶・道案内・看板等、お互いが気持ち良く、わかりやすい対応
- 家前・店前の仕掛け（花鉢・笑門絵馬・ちようちん・季節の風物詩など）の充実
- 3種の神器の徹底（商業者）（魅力的なお店づくりと連携）  
※3種の神器・・・
  - ①挨拶の装置（花鉢・植木など）
  - ②迎客の装置（ベンチ・のれん・照明など）
  - ③集客の装置（看板・メニュー・商品など）

<実施主体>

- 住民・商業者・観光協会（案内所）

<主な事業費>

新規案内板・看板設置費  
家前仕掛品購入費  
店内改修費・備品購入費

<実施時期>

- 平成29年度（一部実施）～

<実現に向けての課題>

- 家前・店前の仕掛けについて、全体として、丁寧に統一的にできるか
- 3種の神器については、中身、手法、丁寧さが重要

	<K G I>	<K P I>	<現況>
季節の風物詩 しかけ数	4 回	2 回	1 回 夏：風鈴 (春・夏・秋・冬)
3種の神器 実施店舗率	100 %	80 %	___ % (現況：H30年度調査) (実施店舗／絵馬通り内店舗)
商店の年間売上向上率	10 %	5 %	(H32・35 アンケート実施：対H29年ベース)
住民・観光客満足度	80 %	60 %	___ % (現況：H30年度調査) (H32・35 アンケート実施)

④ 空き地・空き家の活用・美景化

- 絵馬通り周辺にある空き地・空き家については、賑わいづくり、景観・治安面から利活用が望まれることから、地域全体への効果・必要度を踏まえて、有効利用に向け取り組む。

<実施箇所>

- 絵馬通り周辺の空き地・空き家

<実施内容> (随時精査要)

- 空き地・空き家の調査・整理（所有者・状態・条件の把握、交渉）
- 集客力・発信力のある施設（町産アンテナショップ・チャレンジショップ含む）の整備
- 不足業種の誘致・必要施設（ギャラリー・体験）の整備
- 休憩所（トイレ）の整備
- 花壇・ポケットパークの維持・整備
- 駐車場の整備（駐車対策と連携）

※空き家除却（補助制度：最高 50 万円）

<実施主体>

- 商業者・商工会・杜ノ実・多賀町
- 多賀区（花壇・ポケットパークなど）

<事業費>

施設整備費（維持管理費含む）

空き家活用費・

不要物撤去費

<実施時期>

- 平成 30 年度～

<実現に向けての課題>

- 空き地・空き店舗所有者との合意
- 事業主体と財源の確保

	< K G I >	< K P I >	< 現況 >
空き地・空き家 利活用数	___ヶ所	___ヶ所	未利用空き地（家） ___ヶ所 （H30 年度調査）
必要施設整備数	___ヶ所	___ヶ所	必要施設数 ___ヶ所 （H30 年度調査）
多賀区住基人口	<u>1849</u> 人	<u>1849</u> 人	大字多賀住基人口 <u>1886</u> 人 （神田地区除く） H29.9 末を維持
			うち神田地区人口 <u>37</u> 人

※< K G I > < K P I > は、平成 30 年度の調査後、設定する。

⑤ 多賀大社の門前町としての景観づくり

- 多賀大社の門前町として、統一感・清潔感のあるまち並みを形成していくことにより、快適な居住空間、来訪者にとっても魅力的な空間を創出する。
- 屋外看板等の目に見えるものについて、まち並みを形成する一部として周囲に馴染むものにする。街灯は、夜間の安全対策、イベント時での活用も踏まえ十分に考慮したものとする。

<実施箇所>

- 絵馬通り周辺

<実施内容>

- 個店の看板や案内サイン等の工夫、見直し、整備
- 不要物の撤去
- 文化財等の歴史文化資産の保存と活用
- 街灯の適正管理
- 路上ごみ・路上駐車対策（駐車対策・空き地活用と連動）
- 家前の仕掛け・演出・配慮（ホスピタリティの向上と連動）
- 空き地の美景化（空き地対策と連動）

<実施主体>

- 住民・事業者・門前町共栄会・観光協会（案内所）・多賀町

<事業費>

<実施時期>

- 平成30年度～

登録有形文化財（建造物）

かぎ楼（明治10/1877/大正期増築）2001.4登録

木造2階建、308㎡ 入母屋造の主屋に3階建の客室棟が接続

かめや旅館本館（大正13/1924）2002.2登録

木造2階建 155㎡ 瓦葺 旅館 総2階 入母屋の破風 切妻の玄関

かめや旅館広間 118㎡（昭和8/1933）2002.2登録

木造平屋 瓦葺 本館背後の座敷棟

<実現に向けての課題>

- 住民・事業者の理解

<KGI>

見直した屋外物の種類 対象全て

<KPI>

\_\_\_件（調査後設定）

<現況> 見直すべき屋外物

（H30年度調査）



かぎ楼



かめや旅

## ⑥ 魅力的なお店づくり・商品づくり

- 店構えやサービス・商品で、個店の個性・魅力度を上げるとともに、魅力のあるお店を連続させることで、回遊性の向上、滞在時間の延長、売上向上を図る。
- 「結い」「ご縁」「長寿」など多賀大社と関わりのあるキーワードを使ったサービスや商品を個店が提供することで、門前町全体を観光地として魅力化し、多賀大社との連携強化、相乗効果を目指す。
- 町内の農林業者等と連携し、町産農林産物を販売または活用した店づくり・商品開発等を進め、町内産業全体の活性化を図る。

## &lt;実施箇所&gt;

- 絵馬通り周辺で営業する店・多賀大社

## &lt;実施内容&gt;

- 個店による特色ある商品の提供やサービスの充実。（必要に応じ、イベントと連携）
- 「結い」「ご縁」「長寿」など統一的なキーワードに関わるサービス・商品・メニューの開発、提供（現業態にこだわらない）（多賀大社との協働による取り組みも検討）
- 農・林・商業者とのマッチング・商談機会の創出
- 個店による3種の神器の徹底（家前の仕掛け・演出・配慮連携）

## &lt;実施主体&gt;

- 商業者・農林業者・門前町共栄会・商工会・観光協会・多賀大社

## &lt;事業費&gt;

サービス・商品開発費（受益者の負担）

## &lt;実施時期&gt;

- 平成30年度～

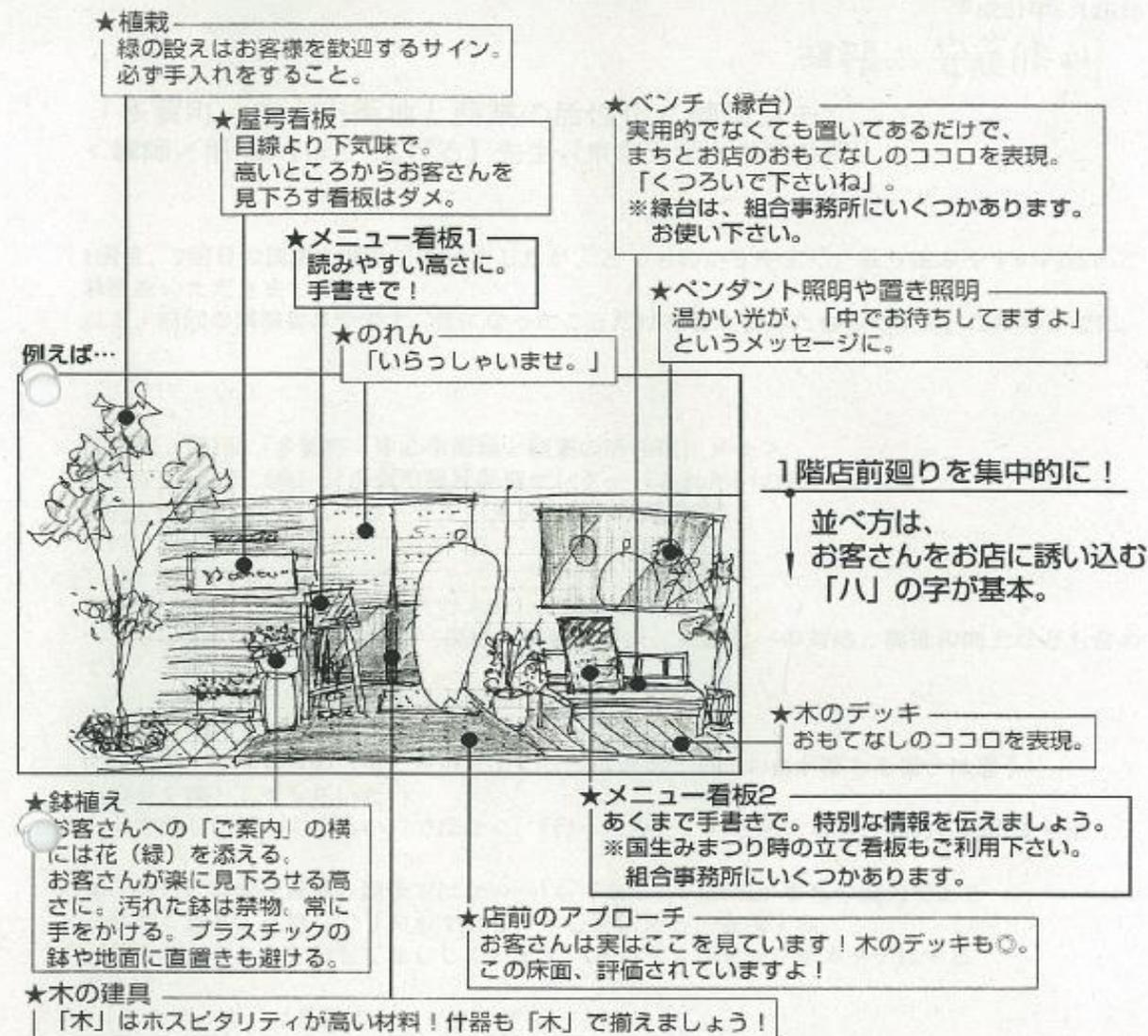
## &lt;実現に向けての課題&gt;

- イベント事業との整合・連携
- 業態変更や商品開発への意欲・資金が個店まかせになる。
- 商業者・多賀大社双方の共通理解と連携

	<KGI>	<KPI>	<現況>
特色ある商品・サービスを提供する店数	全店	___店	___店
		(調査後設定)	(H30年度調査)
町産農林産物を利用する(した)店数	全店	___店	___店
		(調査後設定)	(H30年度調査)
観光客滞在時間	100分	80分	37分
(H32・35 アンケート実施)			(総合計画H26値)
個店による売上向上率	10%	5%	
(H32・35 アンケート実施：対H29年ベース)			
住民・観光客満足度	80%	60%	(H30年度調査)

### 3種の神器（家前の仕掛け・演出）を意識する！！

絵馬通りを歩いて下さったお客さんが、「あれ？なんかイイ感じやなあ」と思って下さること間違いなし！です。「お店でも、ご自宅でも」取り組んでみて下さい。「ほったらかし」では何にも変わりません。誰でもできる、「もてなしのココロが見える多賀のまち」への第一歩です。ただし、業種や扱い商品・販売方法により「おもてなし」の表現方法も変わると思います。適宜アレンジして下さい。



#### これはアカン！すぐにやめましょう！

- ・お店の前に自分の車を「路上駐車」。  
1台でもなくなるとホントに歩行者に優しい、ストレスのない道になりますよ。
- ・ガラス窓に既製のポスター、ベタベタ！
- ・手入れされてないモノを店前に飾ったり、並べたり。

#### 大切なことは…

- ・「ホスピタリティ=おもてなしのココロ」をカタチにする。
- ・ていねいにつくる。

協同組合 多賀門前町共栄会

H21.5

協同組合 多賀門前町共栄会 発出資料

⑦ 誘客促進・イベント実施 情報発信

- お店、サービス、商品、地域をPRし、絵馬通りへの集客・売上向上を図るため、イベントは通年型・定期（季節）型・臨時型に区別し、コンセプトを明確にし、ターゲットを絞るなど戦略的に企画・実施する。
- イベントやしかけづくりにおいては、多賀大社との連携や関係者同士が情報共有するなど、相互理解のもと、協力体制をとりつつ、一体となって実施する。
- 必要に応じて、町内外の観光名所や他の自治体、近江鉄道とも連携を図る。
- 情報発信については、計画的、戦略的、効果的に実施する。

<実施箇所>

- 絵馬通り周辺

<実施内容>

- イベントの企画・実施（通年型・定期（季節型）・臨時型）
- インターネット・紙媒体等を活用した効果的な情報発信
- 他観光地や近江鉄道との連携事業の実施
- 既存イベントの見直し・強化

<実施主体>

- 門前町共栄会・商工会・観光協会・多賀大社・多賀町・他団体・近江鉄道

<事業費>

イベント開催費  
情報発信環境整備費

<実施時期>

- 平成29年度（一部実施）～

<実現に向けての課題>

- 関係者間における情報共有の徹底
- 受益者負担のあり方・設定

	<KGI>	<KPI>	<現況>
イベントによる誘客数 （祭事は除く）	18,000人	15,000人	H28 地獄めぐり参加者数 899人 H29 神あかりイベント 約 9,000人 その他イベント 約 3,000人
多賀大社と連携した事業数	4件	3件	神あかり・地獄めぐり 2件
観光客滞在時間	100分	80分	37分
個店による売上向上率	10%	5%	
（H32・35 アンケート実施：対H29年ベース）			



⑨ 人づくり・仲間づくり

- まちづくりの主役は、地域に暮らす住民・商業者であり、皆で取り組むことで効果が生まれることから、住民等に対し、まちづくりに対する意識の醸成を図り、積極的に関わりたい人を増やし、取り組みの輪を広げる。
- 事業を着実に進捗させるため、実施体制を確立する。
- 関係者の人脈を活用することで、事業が進捗することもあることから、取り組みにあたっては、人員を制限、固定せず、多くの人を巻き込みながら取り組みを進める。

<実施箇所>

- 多賀区全域

<実施内容>

- まちづくり情報の定期的な発信、
- 人材募集・勧誘・増強
- まちづくりに対する意識醸成や景観・店づくり等の研修実施
- 商工会・観光協会・門前町共栄会への加入促進
- 事業実施体制の確立と強化
- 継続的な人脈把握と事業進捗に向けた交渉

<実施主体及び手法>

- ワークショップ・研修会の開催
- 団体加入促進
- 当事者への訪問

<事業費>

外部専門家招聘費  
研修実施費

<実施時期>

- 平成29年度～

<実現に向けての課題>

- プライベート情報の扱い

	< K G I >	< K P I >	< 現況 >
新規まちづくり賛同・協力者数	<u>30</u> 人	<u>15</u> 人	—
門前町共栄会加入数（総会員数）	<u>67</u> 店	<u>65</u> 店	<u>61</u> 店

## ⑩ 赤坂山の整備

- 赤坂山の自然を活かしつつ、現樹木の整備に加え、紅葉のきれいな樹木を植樹するなど、季節を感じられる場所とする。
- 高宮池の水辺や環境を活かし、自然とのふれあいの場、楽しく遊ぶことができる場として整備する。
- 安全で気軽に散策できるよう遊歩道を整備する。
- 多賀 S A とのつながりについても検討したうえ実施する。

## &lt;実施箇所&gt;

- 赤坂山
- 高宮池
- 国道 307 号沿線（役場～名神高架）

## &lt;実施内容&gt;

- 所有者の確認・意向調査
- 植生の把握
- 不要樹木伐採・紅葉樹の植樹
- 遊歩道・休憩所の整備
- 貸しポート、水鳥観察所の整備

## &lt;実施主体&gt;

- 住民、土地所有者、多賀町

## &lt;事業費&gt; 今後において精査

## &lt;実施時期&gt;

- 平成 33 年度～

## &lt;実現に向けての課題&gt;

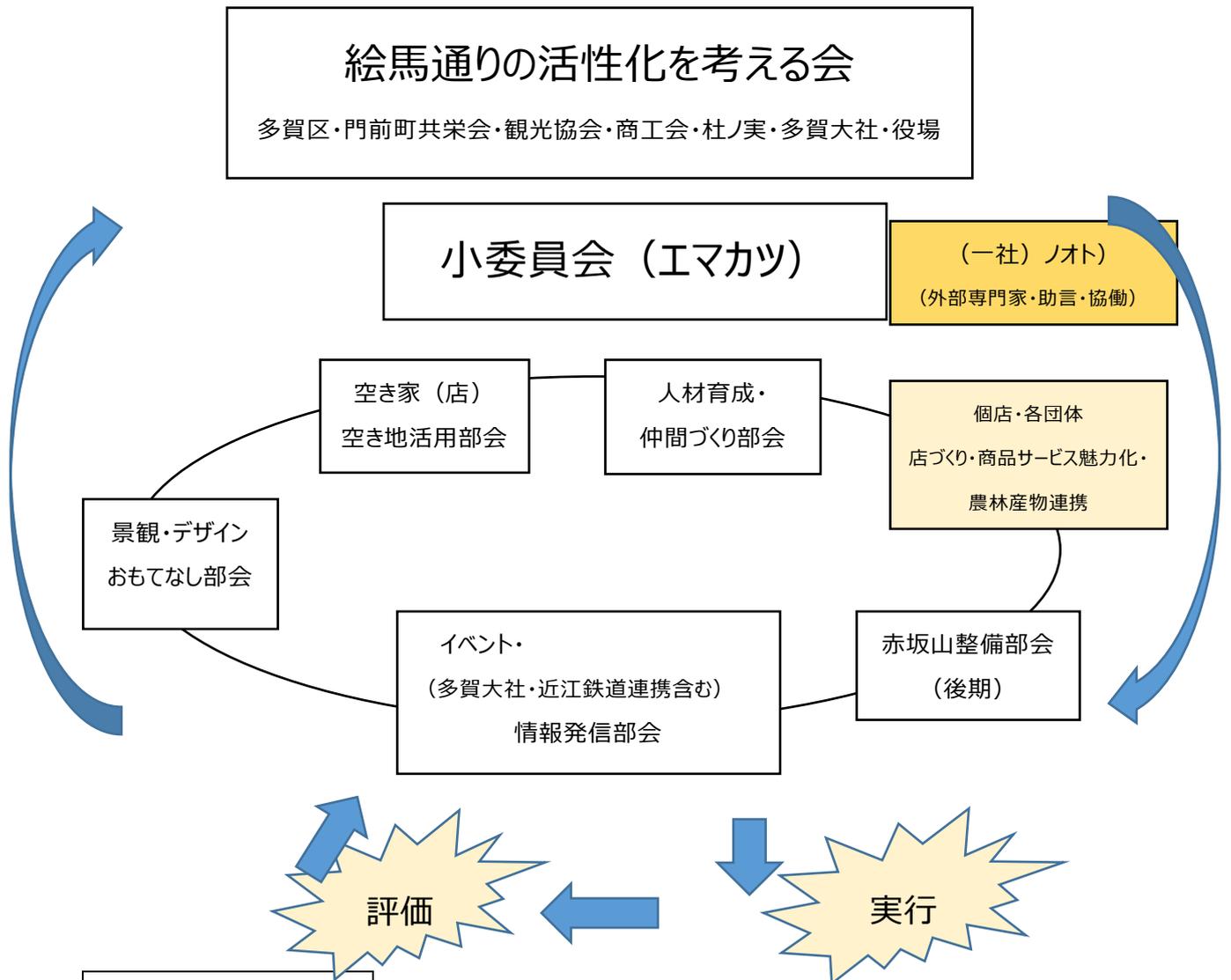
- 赤坂山所有者の合意（所有者は多賀大社をはじめ多岐にわたる。）
- 事業主体・財源
- 風致地区であるため、規制の範囲内での実施

## &lt; K G I &gt;

整備計画策定の有無 \_\_\_\_\_

※ < K G I > は、平成 32 年度以降、他の進捗・状況を踏まえて設定する。

## 事業推進体制



### 絵馬通りの活性化を考える会

町長が委嘱する委員で構成し、絵馬通りの活性化を推進する取り組みに対し、小委員会からの提案について協議・決定し、必要に応じて意見する。

### 小委員会 (エマカツ)

絵馬通りの活性化を考える会から選出した委員で構成し、絵馬通りの活性化を考える会・各部会からの意見・提案について、協議・調整する。また、各部会の情報共有の場とする。

### 各部会

絵馬通りの活性化に向けた取り組みについて、検討・協議し、小委員会に提案する。必要に応じて、合同部会を開催することができる。

実施が決定された取り組みについて、リーダー的存在となり、地域を牽引し、実行時の中心的役割を果たす。

### 地域・住民・団体

実施が決定された取り組みについて、それぞれの立場で実行する。

## 各部会の主な活動テーマ

各部会は、基本理念・基本方針をもとに、必要な取り組みについて具体化し、実行時には、リーダー的存在となる。

**各部会をまたぐ課題・取り組みについては、共有し、協力的・横断的に検討・実行することとする。**

### 景観・デザイン・おもてなし部会

良好な景観・居住環境づくり  
地域の修景・維持に関する取り組み  
ホスピタリティの向上に向けた取り組み

### 空き家（店）・空き地活用部会

空き家（店）・空き地調査・整理・渉外  
必要施設・利活用案の作成  
活用に向けた取り組み

### イベント・情報発信部会（多賀大社・近江鉄道等との連携事業・その他との連携事業にかかる渉外含む）

イベント内容の検討・調整・実施（受益者負担のあり方含む）・渉外  
既存イベント評価・見直し  
効果的な情報発信の検討・実施

### 人材育成・仲間づくり部会

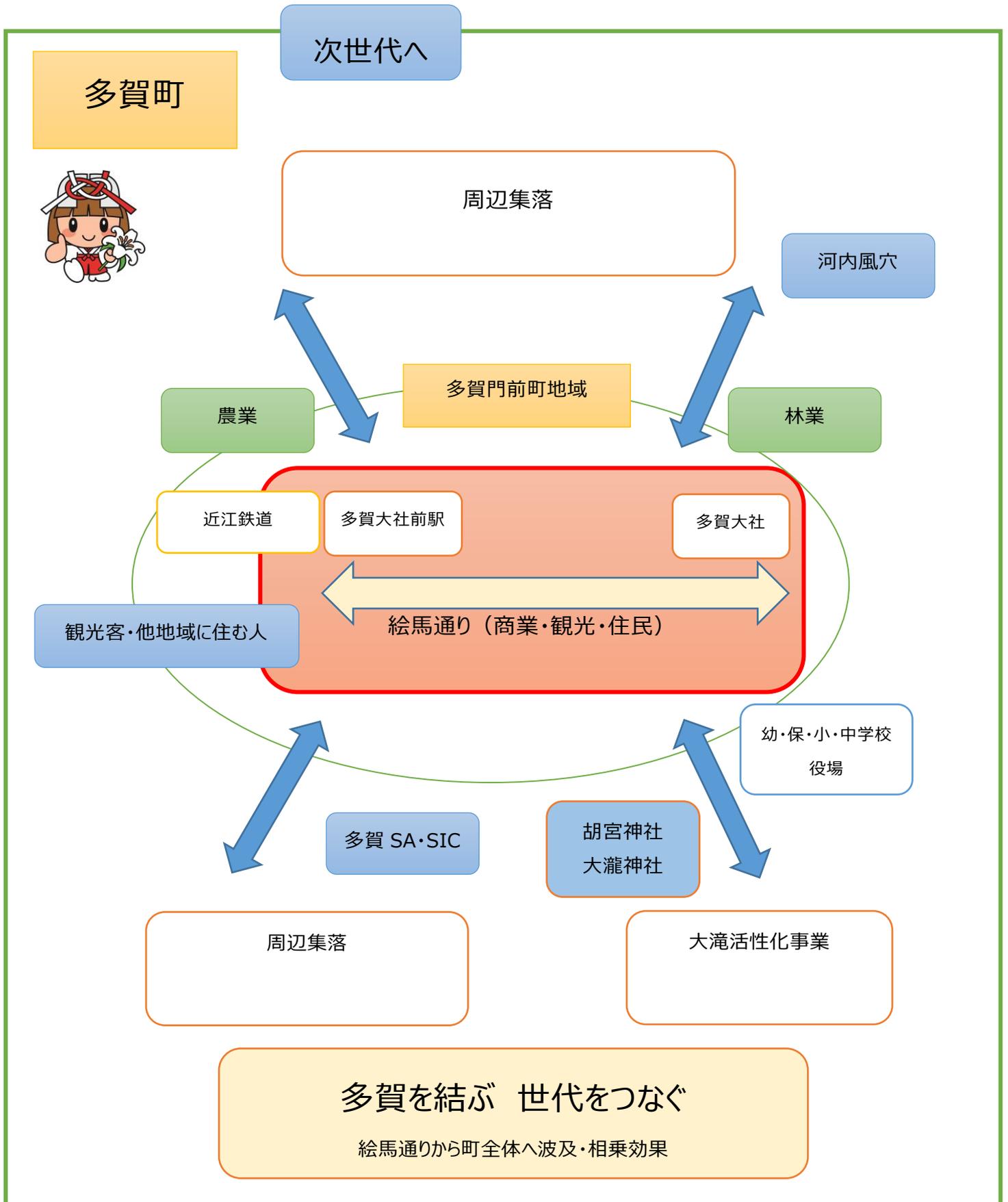
まちづくりに対する機運を高める研修の実施  
人脈調査・マッチング

### 赤坂山整備部会（後期）（平成 33 年度以降）

赤坂山周辺の活用に向けた調査・整備計画案作成  
計画に基づく事業の実施（計画策定後）

※店づくり・商品サービス魅力化・農林産物連携については、情報共有を諮るための位置づけとしている。  
部会として検討・活動するより、個店・団体での主体的に取り組むものとする。

# 「キラリとひかるまち」を創造する！！



平成29年度「絵馬通りの活性化を考える会」委員名簿

任期：平成29年4月1日から平成30年3月31日

氏名	所属等	小委員会
◎大壽賀 修	多賀区 代表	●
窪田 敏彦 (新)	多賀区 代表	
前川 貢	多賀区 代表	
園田 宗良	多賀区道づくり委員会 代表	
古原 伸康 (新)	多賀区道づくり委員会 代表	●
○北川 恵司	(協) 多賀門前町共栄会 代表	●
平居 晋	(協) 多賀門前町共栄会 代表	●
北川 豊	(協) 多賀門前町共栄会 代表	
田中 伸幸 (新)	(協) 多賀門前町共栄会 代表	
木村 慶之	(一社) 多賀観光協会 代表	●
土田 雅孝	(一社) 多賀観光協会 代表	
尾谷 忠之	多賀町商工会 代表	
平塚 一弘	多賀町商工会 代表	●
西澤 哲	多賀町商工会 代表	
中嶋 知也	多賀大社 代表	
川原 隆司	多賀大社 代表	
大辻 利信	(一社) 杜ノ実 代表 (新)	●
喜多 誠	多賀町役場 産業環境課長	
金田 信一	多賀町役場 産業環境課商工担当	●
石田 年幸	多賀町役場 地域整備課長	
渡邊 誠	多賀町役場 地域整備課道路担当	●
清水 健次	多賀町役場 地域整備課道路担当	●
山本 三千夫	多賀町役場 企画課長	
本多 正浩 (新)	多賀町役場 企画課まちづくり担当	●

◎委員長 ○委員長代理

(24名)

## 絵馬通りの活性化を考える会設置要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、絵馬通りの活性化を考える会（以下「絵馬通りを考える会」）の設置及び運営に関し、必要な事項を定める。

### (目的)

第2条 絵馬通りを考える会は多賀町が策定した中心市街地活性化基本計画に基づく事業について、次に定める事項を検討することを目的に設置する。

(1) 絵馬通りの活性化を推進する施策への提言に関すること。

### (組織)

第3条 絵馬通りを考える会は、委員をもって構成する。

2 委員は、次の各号に定めるものをもって構成する。

- (1) 多賀区 代表
- (2) 多賀区道づくり委員会 代表
- (3) (協)多賀門前町共栄会 代表
- (4) (一社)多賀観光協会 代表
- (5) 多賀町商工会 代表
- (6) 多賀大社 代表
- (7) (一社)杜ノ実 代表
- (8) 多賀町役場 職員

3 委員については、町長が委嘱する。

4 前2項の規定にかかわらず、絵馬通りを考える会において必要と認めるときは、町長は、特別委員を委嘱することができる。

### (任期)

第4条 委員の任期は、1年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合は、補充の委員を委嘱することができる。ただし、その任期は前任者の残期間とする。

### (委員長等)

第5条 絵馬通りを考える会に、委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、絵馬通りを考える会を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 絵馬通りを考える会の会議は、必要な時期に委員長が招集する。

2 会議の議長は、委員長が務める。

3 会議は、委員の3分の2以上の出席がなければ開催することができない。

4 商工会又は行政機関に所属する委員においては、委員長の承認のうえ、会議に代理の者を出席させることができる。

5 絵馬通りを考える会は会議の際、必要に応じて委員以外の関係者の出席を求め意見を聞くことができる。

6 絵馬通りを考える会の議事は、会議に出席した委員の過半数で決し、可否同数の場合のときは議長の決するところによる。

(会議の公開)

第7条 絵馬通りを考える会の会議は、公開とする。ただし、委員会の議決を経たときは、非公開とすることができる。

2 委員長は、前項の場合において必要があると認めるときは、傍聴人の数を制限することができる。

(事務局)

第8条 絵馬通りを考える会の事務局は、企画課に置き、庶務を行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、絵馬通りを考える会の運営に関し必要な事項は、委員長が絵馬通りを考える会に諮って定める。

付 則

(施行期日)

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

(施行期日)

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

(施行期日)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。